

憲法・国際人権法・国会法に違反

日弁連が国会内学習会

共謀罪法まず廃止に



日弁連が開いた共謀罪法の学習会。21日、国会内

日本弁護士連合会（日弁連）は21日、共謀罪法に関する学習会を国会内で開き、150人が参加しました。共謀罪法の捜査では、人の意思を表明する手段を収集することにな

ります。捜査機関による日常的な監視が行われる可能性があり、「プライバシーの権利などを侵害し、表現活動を萎縮させる」「同法が市民活動に乱用的に適用されることを防いでほしい」などの声、廃止を求める意見が出ました。

日弁連副会長の吉岡康祐弁護士は、同法が日本の刑法の体系を根本から変容するものだと指摘。「日弁連は、国民の権利・自由の障害となる法律に対しては、専門家の立場から批判してきた。これらもそれは変わらな

い」と述べました。立命館大学大学院法務研究科の松宮孝明教授は、安倍政権が委員

会での審議を一方的に打ち切り本会議採決に持ち込む「中間報告」を使用したことを国会

法の乱用だと批判し、「対テロ戦争への参戦がテロの脅威を高める。共謀罪法がテロ対策ではないことを繰り返し広める必要がある」と訴えました。

不明瞭なことが一番問題だと述べました。「まずこの法律を廃止させたい。憲法にも、国際人権法にも、国会法にも違反している」と主張しました。

「共謀罪」強行

民主的 社会では 認められない

日弁連の共謀罪法学習会では、国連人権理事会のプライバシー権に関する特別報告者、ジョセフ・ケナタッチ氏の「法案成立に際してのコメント」が紹介されました。（以下は、要旨）

日本政府が「共謀罪」法の成立を強行したことは失望しています。同法の必要性や起案の適切性は、国際社会はおろか、日本の市民に何らの説得力をもちません。法案を押し通すため

国連人権理事会特別報告者 ケナタッチ氏のコメント

に強行手段に出たことは、真に民主的な社会では認められず、国民の声に耳を傾ける政府の行動ではありません。政府は今日まで、私の懸念に対していかなる回答もしていません。私は「批判的な友人」として、政府にプライバシー権の保護措置を改善するよう言い続けました。疑義ある法律が成立した今、なおさらそのように考えます。

同学習会には、日本共産党の山添拓参院議員、畑野君枝衆院議員が参加しました。